



令和6年  
7月1日号  
第51号

発行  
内外政治  
研究G  
代表 宮田修一

# 「拡大限界論」を打ち砕くため 「旧姓通称使用」に法的根拠を！

経団連が「選択的夫婦別姓制度」の早期導入を求める提言を行なったのに合わせ、自民党の渡海紀三朗政調会長は21日、「氏制度のあり方に

関するワーキングチーム(WT)」での党内議論を3年ぶりに再開することを表明しました。座長に就く逢沢一郎氏自身は過去に選択的夫婦別姓に「反対」の意思表示を示していますが、渡海政調会長は別姓推進議連(浜田靖一会長)のメンバーで、4月初めの浜田会長の申し入れを受けての判断と見られます。茂木敏充幹事長も25日の記者会見で別姓議連に同調する姿勢を示しています。

## 安倍元首相なき今、 別姓派の勢いに警戒を

3年前は安倍元首相の下で結束した保守の良識派が、かろうじて党内の推進派を押しとどめま

した。今回は経団連の動きを追い風に、与野党による議員立法での法案成立を目指し、「党議拘束」を外すことを画策しています。

反対・慎重派には法制化しなくても「通称使用を拡大すれば選択的別姓制度を阻止できる」との考え方もありますが、現状は樂觀を許しません。法的根拠を与え、外務省や法務省などの各省庁や金融界・大学などの民間が通称使用を拡大しやすくすることで別姓制度を阻止することこそ、現実的で具体的な対抗策ではないでしょうか。

## 別姓制度を潰すには 現実的具体的な対抗策必要

6月20日に日本記者クラブの講演後に記者会見した経団連のダイバーシティー推進委員会委員長の魚谷雅彦氏(資生堂会長)が「現在の通称使

# 夏にも臨時国会を開き 「改憲原案」提出を

## 首相は総裁として「改憲実現本部」に乗り込め

通常国会への改憲原案提出が実現せず、岸田首相が公言していた総裁任期中(9月末)の国会発議による憲法改正は日程上、不可能になった。菅義偉前首相などは公然と退陣を迫っているが、現実問題として、羅針盤を失ったかのような自民党をリードできる人物が他にいるとは思えない。

麻生太郎副総裁が「改憲は岸田にしかできない」と周囲に語ったと産経が報じたが、そのとおりだろう。改憲に慎重とされる参院公明党も、実際には岸田首相の「本気度」を見極めようとしているとも言われる。

ここまで来たら、総裁任期中に、改憲派の与野党5会派による改憲原案作成と国会提出をやらしてもらおうしかない。確執があったとされる

それでも秋では遅すぎ。自民党総裁たる岸田首相は、総裁選前の夏にも臨時国会を開き、自らの責任で改憲への道筋をつけるべきだ。「緊急事態条項創設」と「自衛隊明記」の改憲原案が国会に提出できれば、次の首

相が誰になるにせよ、年内の国会発議を経て国民投票に持ち込むことが可能だ。

6月28日に衆院憲法審査会長(森英介会長)の職権で開く予定の幹事懇談会は立憲が欠席して流会となり、「閉会中審査」の日程が組めなかった。与党筆頭幹事の中谷氏はこの期に及んで「各党が揃って議論すること」が私の願い」と述べたが、維新の馬場伸幸代表がきっぱり言った。「多数決で審査会を開くべき。その時は来ている」。

自民党は近く「憲法改正実現本部」に衆参両院のメンバーによる新たな協議機関を設置し、衆参の溝を埋める意見集約を図るといふ。岸田首相の指示と思われるが、大事なことが疎かになってきたのだ。

用拡大には限界がある」としつつ、通称使用の法制化について具体的な動きがないことを見透かしたように、こう述べています。「(具体的な案が示されていないので)私たちがまだ、明確に完全に捉えられていない。現在の時点でははっきり形になっていないものは96年の法制審議会の案

です。首相には自民党総裁として自ら現場に乗り込む覚悟を持ち、笛を吹いても踊らなかつた幹部たちに具体的に号令をかけて欲しい。残る時間はわずかだ。

(内外政治研究G代表  
宮田修一)

魚谷経団連ダイバーシティー推進委員会委員長会見  
質疑応答ダイジェスト

